

<訪問審査に関する注意点とお願い>

訪問審査につきましては、下記の要領でご準備・ご対応をお願いいたします。

—記—

【訪問審査当日のお願い】

- 病院職員以外の方（外部コンサルタント等）の同席は、ご遠慮願います。
- 審査中の録音やビデオ撮影はご遠慮ください。写真撮影を行う場合には、以下にご留意いただくとともに、院内広報誌に写真を掲載する場合には、遠景の写真をご使用ください。
なお、ウェブサイトやSNS等に評価調査者が写った写真を掲載することはお控えください。
 - ・評価調査者が特定できないようにすること。
 - ・評価調査者の書類が写らないようにすること。
- 審査ではかなりの距離を歩くことが通例のため、評価調査者は、歩きやすい靴を履くことがあります。クールビズ期間（5/1～10/31）の訪問審査では、評価調査者は夏の軽装（ノージャケット・ノーネクタイ）にて審査を実施いたします。病院様におかれましても、これに準じたご対応、又は病院様の方針によりご対応ください。
- 評価調査者は、集合時間に貴院受付（総合案内等）を訪ねます。会場等への誘導をお願いします。
- 評価調査者は、他に現職のある場合にも本務は明らかにしません。本務所属機関の名刺交換も行いません。評価調査者の個人情報の取扱いには十分ご注意ください。また、訪問審査時以外に評価調査者に直接連絡することはお控えください。
- 評価調査者の人数分の昼食（2日間）と、休憩場所のご準備をお願いします。
 - 主機能の審査と同時に副機能の審査を受審する場合、副機能を担当する評価調査者の昼食は、1日目のみご用意ください。
 - 一日の昼食の単価は、消費税込¥2,200 以内（飲み物を含む）をお願いします。
 - 昼食代は後日精算いたしますので、次ページの様式「訪問審査時における昼食代について」にご記入の上、必要書類を添えて、評価機構宛にご送付ください。
- 評価調査者は、昼食時に審査の進め方について打合せを行う場合があります。その際にはご配慮ください。
- 栄養部門の部署訪問の際に、厨房において予防衣等の着用が必要な場合は、評価調査者の人数分のご用意をお願いします（ただし、検便等の健康診断には応じられませんので、ご了承ください）。
- 審査終了後、評価調査者は全員同じ宿泊ホテルへ戻り、会議を行います。その際、タクシーを呼んでいただく等、手配をお願いする場合がありますが、タクシー券をご用意いただくことはお断りしています。降雪などで実質的にタクシーの手配が困難な場合、病院の車等で送っていただくことがあります。これは例外的なことと考えます。